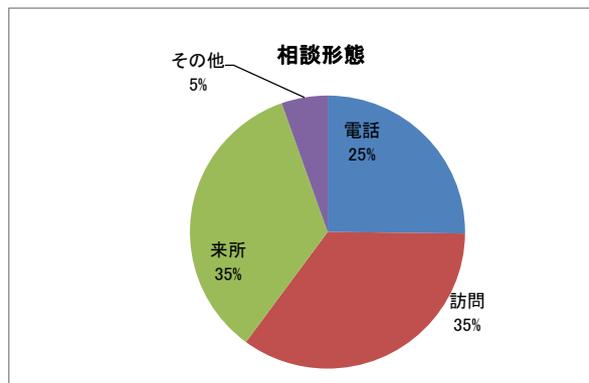


平成28年度長久手市地域包括支援センター運営事業実績報告書

社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会 地域包括支援センター

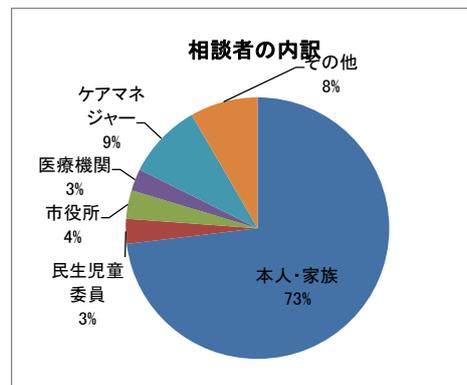
1 相談形態(全体)

	電話	訪問	来所	その他	計
4月	37	26	42	10	115
5月	17	31	29	5	82
6月	18	37	29	4	88
7月	24	59	44	1	128
8月	20	62	28	3	113
9月	29	22	35	7	93
10月	25	19	36	3	83
11月	29	24	22	9	84
12月	18	34	30	6	88
1月	35	47	39	7	128
2月	12	33	30	5	80
3月	35	21	46	4	106
計	299	415	410	64	1188



2 相談者(全体)

	本人・家族	民生児童委員	市役所	医療機関	ケアマネジャー	その他	計
4月	92	7	12	2	12	17	142
5月	82	5	2	5	20	21	135
6月	91	5	2	4	10	9	121
7月	127	11	5	6	10	12	171
8月	130	0	4	2	19	11	166
9月	92	2	6	2	12	8	122
10月	80	1	5	3	6	12	107
11月	79	5	3	4	11	6	108
12月	88	3	4	3	8	11	117
1月	131	2	3	5	13	10	164
2月	81	4	3	2	15	7	112
3月	97	4	8	5	13	9	136
計	1170	49	57	43	149	133	1601

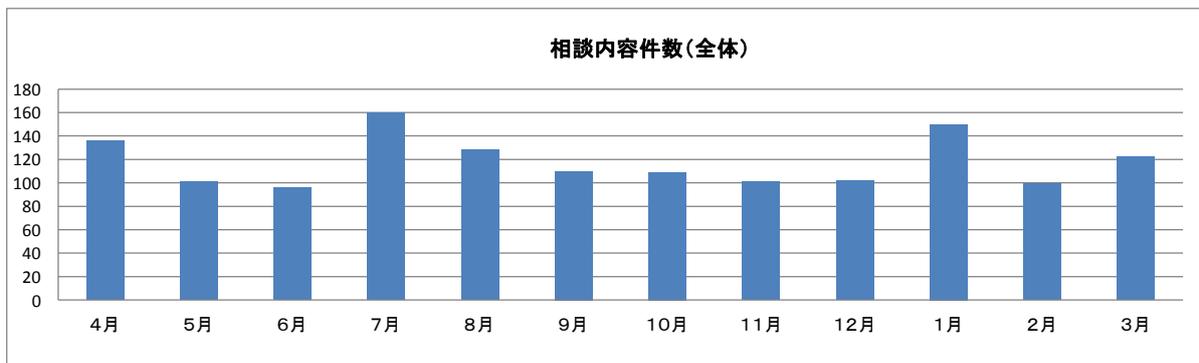


3 相談内容件数(全体)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
136	101	96	160	128	110	109	101	102	150	99	122	1414

4 相談案件数(全体)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
67	56	69	89	87	64	64	55	65	86	65	80	847

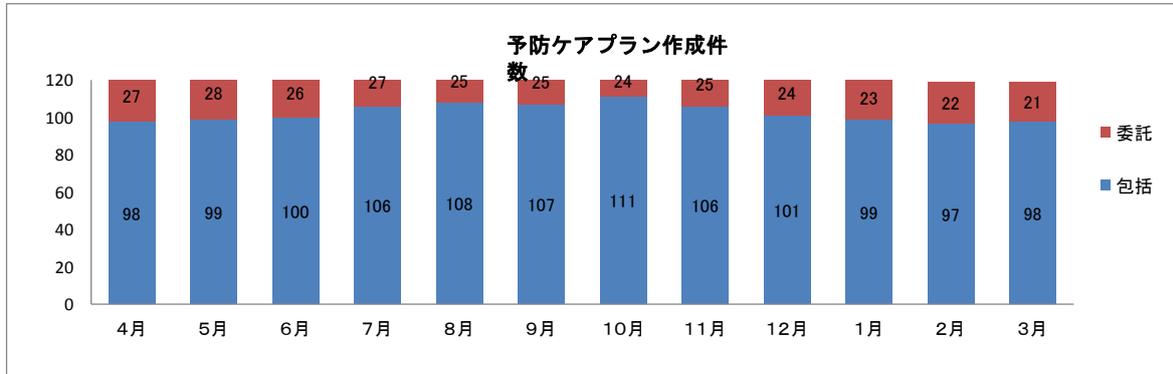


5 介護予防ケアマネジメント業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、適切な介護予防プランが提供されるよう、予防ケアプランを作成する。

(1) 予防ケアプラン作成件数

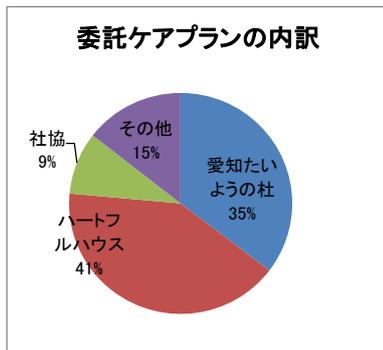
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
包括	98	99	100	106	108	107	111	106	101	99	97	98	1230
委託	27	28	26	27	25	25	24	25	24	23	22	21	297
計	125	127	126	133	133	132	135	131	125	122	119	119	1527



(2) 委託によるケアプラン作成の内訳

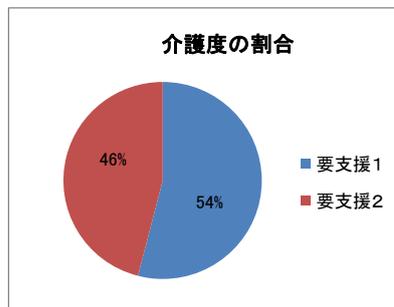
(年間累計)

愛知たいようの社	105
ハートフルハウス	122
社協	27
その他	43
委託合計	297



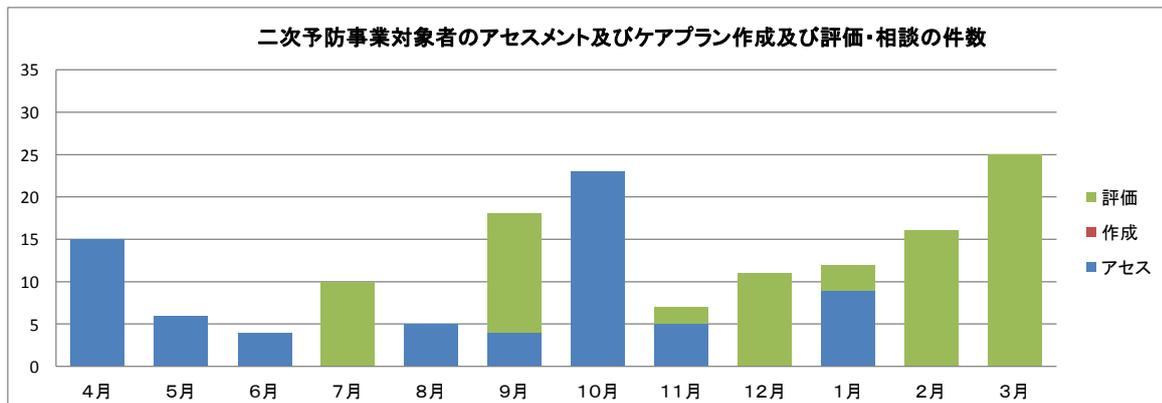
(3) 介護度の割合

4月		5月		6月		7月	
要支援1	50%	要支援1	54%	要支援1	54%	要支援1	55%
要支援2	50%	要支援2	46%	要支援2	46%	要支援2	45%
8月		9月		10月		11月	
要支援1	56%	要支援1	55%	要支援1	57%	要支援1	55%
要支援2	44%	要支援2	45%	要支援2	43%	要支援2	45%
12月		1月		2月		3月	
要支援1	55%	要支援1	56%	要支援1	50%	要支援1	52%
要支援2	45%	要支援2	44%	要支援2	50%	要支援2	48%
12月間の平均							
要支援1				54%			
要支援2				46%			



(4) 二次予防事業対象者のアセスメント及びケアプラン作成及び評価・相談の件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アセス	15	6	4	0	5	4	23	5	0	9	0	0	71
作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価	0	0	0	10	0	14	0	2	11	3	16	25	81
計	15	6	4	10	5	18	23	7	11	12	16	25	152

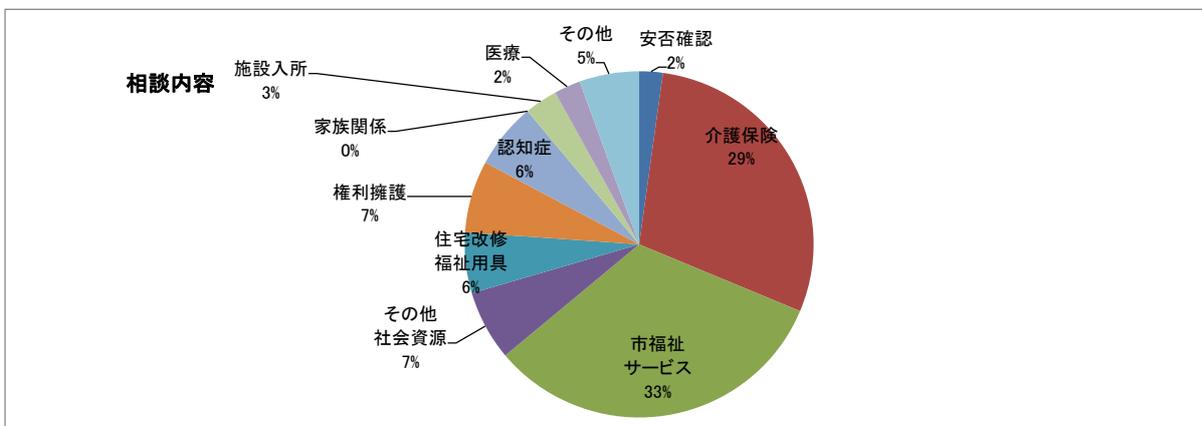


6 総合相談支援業務及び権利擁護業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してそのひとらしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

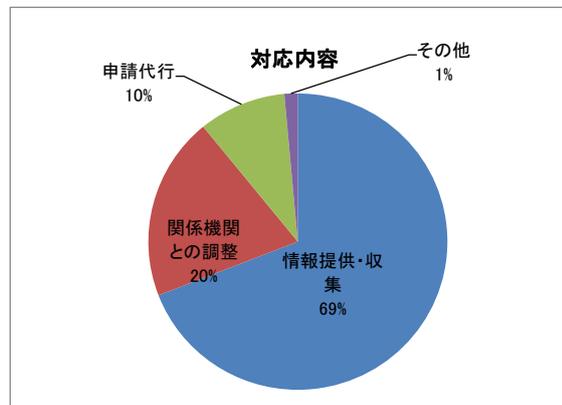
(1)相談内容

	安否確認	介護保険	市福祉サービス	その他社会資源	住宅改修福祉用具	権利擁護	認知症	家族関係	施設入所	医療	その他	計
4月	0	13	7	0	4	7	3	0	0	3	5	42
5月	1	11	5	0	3	1	3	0	0	1	1	26
6月	3	10	23	5	3	0	8	0	4	1	5	62
7月	1	25	37	7	10	5	2	0	3	1	3	94
8月	4	18	37	3	4	3	4	0	2	0	4	79
9月	0	10	9	9	3	8	0	0	1	3	6	49
10月	1	18	6	3	4	6	1	0	3	1	1	44
11月	1	21	4	5	4	4	5	0	1	4	3	52
12月	1	8	19	3	2	4	4	0	0	0	2	43
1月	3	29	43	5	1	2	5	0	3	2	3	96
2月	0	15	23	2	0	6	2	0	2	1	1	52
3月	0	22	11	3	1	0	5	0	2	0	4	48
計	15	200	224	45	39	46	42	0	21	17	38	687



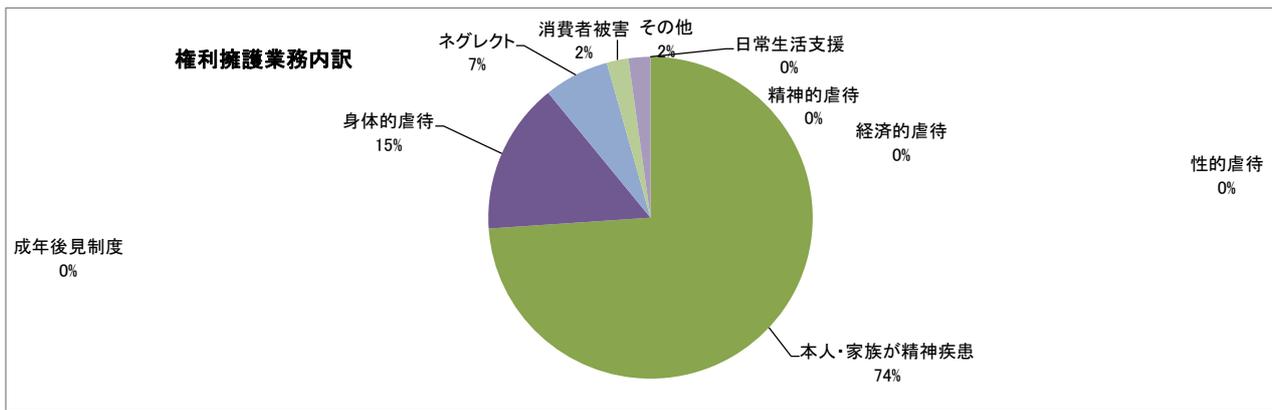
(2)対応内容

	情報提供・収集	関係機関との調整	申請代行	その他	計
4月	31	6	6	4	47
5月	19	6	4	1	30
6月	53	6	3	0	62
7月	69	7	10	0	86
8月	66	10	11	0	87
9月	31	11	1	0	43
10月	26	6	5	2	39
11月	37	7	4	1	49
12月	32	16	4	2	54
1月	78	35	5	1	119
2月	42	26	4	0	72
3月	42	16	15	0	73
計	526	152	72	11	761



(3)権利擁護業務内訳
相談内容内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常生活支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本人・家族が精神疾患	7	1	0	2	3	8	4	3	3	2	1	0	34
身体的虐待	0	0	0	3	0	0	1	0	1	0	2	0	7
精神的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネグレクト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	7	1	0	5	3	8	6	4	4	2	6	0	46



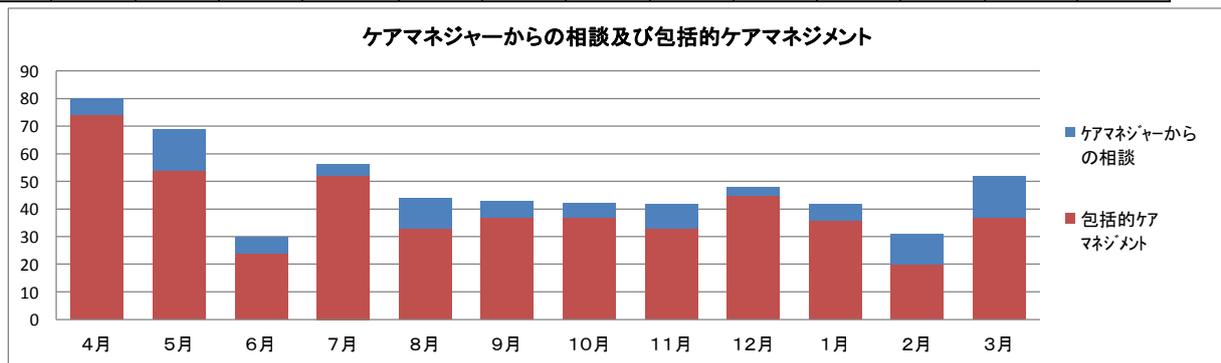
(4) 困難事例について
別紙

7 包括的・継続的マネジメント支援業務

地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、高齢者が住みやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりを行う。

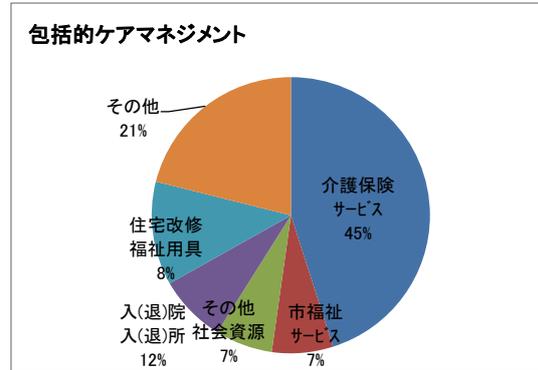
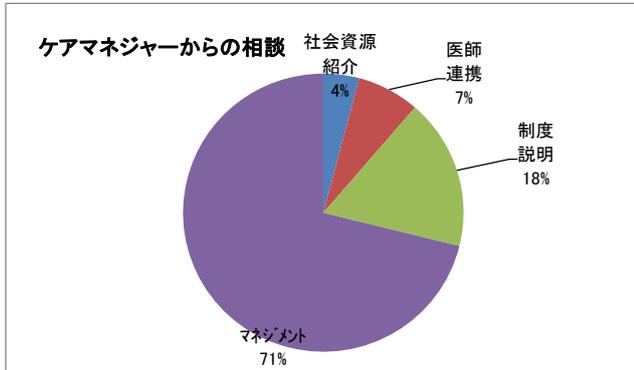
(1) ケアマネジャーからの相談及び入退院等時の包括的・継続的ケアマネジメント
相談内容件数

相談内容件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケアマネジャーからの相談	6	15	6	4	11	6	5	9	3	6	11	15	97
包括的ケアマネジメント	74	54	24	52	33	37	37	33	45	36	20	37	482
計	80	69	30	56	44	43	42	42	48	42	31	52	579



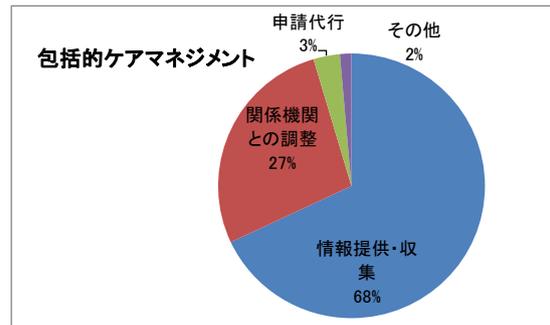
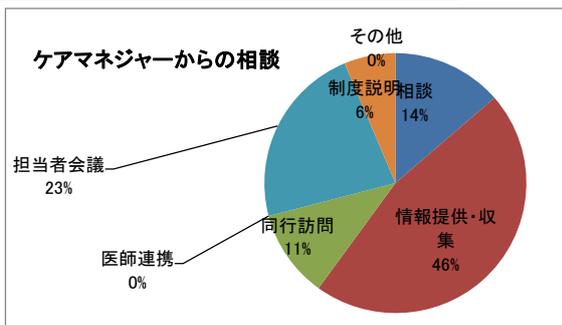
相談内容内訳(年度分)

ケアマネジャーからの相談	社会資源紹介	医師連携	制度説明	マネジメント	計		
	4	7	17	69	97		
包括的ケアマネジメント	介護保険サービス	市福祉サービス	その他社会資源	住宅改修福祉用具	入(退)院入(退)所	その他	計
	216	34	32	38	58	101	479



(2) 対応内容内訳(年度分)

ケアマネジャーからの相談	相談	情報提供・収集	同行訪問	医師連携	担当者会議	制度説明	その他	計
	15	51	12	0	25	7	0	110
包括的ケアマネジメント	情報提供・収集	関係機関との調整	申請代行	その他	計			
	338	136	16	7	497			



(3) 入院(所)・退院(所)時医療機関・ケアマネジャーとの連携等

8 地域ケア会議について
別紙

9 各業務における事業計画に対する進捗状況
別紙

別表 9.各業務における進捗状況

実施（取組）内容	具体的実施（取組）事項	進捗状況
<p>Ⅱ 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>（１）介護予防事業に関するケアマネジメント業務</p> <p>① 運営方針のプロセスにそって介護予防事業に関するケアマネジメント業務を実施する。</p> <p>② 二次予防事業連絡会に参加する。</p> <p>（２）新予防給付に関するケアマネジメント業務</p> <p>① 要支援１および２と認定された者を対象に、運営方針のプロセスにそって新予防給付に関するケアマネジメント業務を実施する。</p> <p>② 利用者が希望し、かつ利用者にとって有益と考えられる場合には委託可能な業務を居宅介護支援事業所に委託する。但し、委託先居宅介護支援事業所が適正にケアマネジメント業務を実施していることを点検・確認し、委託先担当介護支援専門員と連携して支援していく。</p> <p>（３）新しい総合事業への移行</p> <p>① 地域住民を対象に身体機能予防、閉じこもり・認知症予防を目的に長生学園地域事業「社協まめ会」を開催する。</p> <p>② 新しい総合事業への移行に</p>	<p>（１）介護予防事業に関するケアマネジメント業務</p> <p>① 運営方針のプロセス①～⑥に基づき実施する。</p> <p>② 月１回</p> <p>（２）新予防給付に関するケアマネジメント業務</p> <p>① 運営方針のプロセス①～⑪に基づき実施する。</p> <p>② サービス利用票・サービス計画書等を提出してもらい確認を行うとともに介護報酬請求事務の際に月ごとのモニタリング報告を確認し、必要な場合には助言・指導等を行う。</p> <p>（３）新しい総合事業への移行</p> <p>① 年１０回（４月・１２月を除く月）実施。生活支援コーディネーターやボランティアと協働して行う。</p> <p>② 市と密に連携をとりながら移行の準備を行う。</p>	<p>（１）介護予防事業に関するケアマネジメント業務</p> <p>① 随時</p> <p>② 4/19. 5/26. 6/22. 7/29. 8/30 9/30. 10/28. 11/22. 12/20. 1/26 2/23. 3/24</p> <p>（２）新予防給付に関するケアマネジメント業務</p> <p>① 随時</p> <p>② 随時</p> <p>（３）新しい総合事業への移行</p> <p>① 5/6. 6/9. 7/8. 8/12. 9/9. 10/14 11/11. 1/13. 2/28. 3/10</p> <p>② 随時</p>

<p>向け、対象者をより正確に把握し、身体状況や生活環境の改善に向け効果的なケアマネジメントを行う。</p>		
<p>Ⅲ 総合相談支援業務及び権利擁護業務</p> <p>(1) 地域におけるネットワーク構築業務 地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会資源や地域の力をつなげ、地域全体で一人ひとりの生活を支え合う「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。</p> <p>① 関係者とのネットワーク構築業務</p> <p>A) 包括支援センター連絡会 B) 民生委員・児童委員協議会定例会への参加 C) 地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加</p> <p>D) 精神保健実務者会議への参加</p> <p>② 医療とのネットワーク構築業務</p> <p>A) 長久手市医療・介護・福祉ネットワーク「愛ながくて夢ネット」会議 B) 東名古屋医師会地域包括ケア検討委員会 C) 電子連絡帳等の活用し、病院</p>	<p>(1) 地域におけるネットワーク構築業務</p> <p>① 関係者とのネットワーク構築</p> <p>A) 月1回 B) 月1回 C) 4か所 隔月1回</p> <p>D) 年4回</p> <p>② 医療とのネットワーク構築業務</p> <p>A) 3か月に1回 B) 2か月に1回 C) 随時</p>	<p>(1) 地域におけるネットワーク構築業務</p> <p>① 関係者とのネットワーク構築</p> <p>A) 月1回 B) 月1回 C) 4か所 隔月1回 だいたい村：5/20.7/28.9/30 11/29.1/27.3/26 ハーモニー：5/26.7/20.9/28 1/25.1/26. さつきの家：5/19.7/21.9/16 2/17.3/22 ひなたぼっこ： D) 6/22</p> <p>② 医療とのネットワーク構築業務</p> <p>A) 7/14.10/20.1/19 B) 4/11.6/1310/20.12/12.2/13 C) 随時</p>

<p>や診療所、訪問看護ステーション等と連携する</p> <p>③ 活用可能な機関や団体等の把握、早期発見・見守り体制の構築</p> <p>A) 社会資源の把握・整理を行い、今後の社会資源の開発につなげる。社会資源マップの活用と更新</p> <p>B) 生活支援コーディネーターと連携して、生活支援サービス体制の構築に取り組む</p> <p>④ 地域における認知症への支援体制の構築</p> <p>A) 地域住民・小中学生・市内事業所等を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、人材を養成する。</p> <p>B) 地域のサロン等で出前講座等を行い、認知症についての理解や知識の普及を図る。</p> <p>C) 行方不明高齢者保護ネットワーク事業の運営</p> <p>D) 介護者の負担軽減を目的としたレスパイトケアに関する情報の提供</p> <p>⑤ 啓発・広報活動</p> <p>A) 「福祉のまち長久手」による啓発高齢者が集まる場所にて、出前講座やチラシ等配布する</p> <p>B) 両地域包括支援センター協同で周知活動を行う</p> <p>(2) 実態把握業務</p> <p>① 実態把握ヒアリング</p>	<p>③ 活用可能な機関や団体等の把握、早期発見・見守り体制の構築</p> <p>A) 市民配布用社会資源マップの活用と更新</p> <p>B) 国や県、他の市町村の状況を確認しながら本市にあった体制を推進する</p> <p>④ 地域における認知症への支援体制の構築</p> <p>A) 年3回</p> <p>B) 適宜</p> <p>C) 運営に加えて、認知症高齢者の利用促進や普及活動を行い、協力員・協力機関を増やす。</p> <p>D) 随時</p> <p>⑤ 啓発・広報活動</p> <p>A) 年4回発行、全戸配布。「いきいき倶楽部」・シニアクラブ・シルバー人材センター・サロン・自治会・「社協まめ会」等を想定。</p> <p>B) 地域包括支援センター協同で地域に出向き、チラシの配布・介護予防体操などを行う。</p> <p>(2) 実態把握業務</p> <p>① 1地区あたり年1回</p>	<p>③ 活用可能な機関や団体等の把握、早期発見・見守り体制の構築</p> <p>A) 市民配布用社会資源マップの活用と更新</p> <p>B) 国や県、他の市町村の状況を確認しながら本市にあった体制を推進する</p> <p>④ 地域における認知症への支援体制の構築</p> <p>A) 11/1.2/8.2/9</p> <p>B) 適宜</p> <p>C) 運営に加えて、認知症高齢者の利用促進や普及活動を行い、協力員・協力機関を増やす。</p> <p>D) 随時</p> <p>⑤ 啓発・広報活動</p> <p>A) 年4回発行、全戸配布 「いきいき倶楽部」・シニアクラブ・シルバー人材センター・サロン・自治会・「社協まめ会」等を想定。</p> <p>B) ドラックスギヤマ 長久手店 6/30.8/30.1/20 ドラックスギヤマ 藤が丘店 11/2</p> <p>(2) 実態把握業務</p> <p>① 1地区あたり年1回</p>
--	--	---

<p>民生委員・児童委員が実施する独居世帯・後期高齢世帯対象の実態把握調査のヒアリング会議に参加</p> <p>② 「食」の自立支援事業利用者へのアセスメント及び検討会参加</p> <p>③ 地域で介護予防教室として実施されている「いきいき倶楽部」等に参加し、地域の情報の収集や見守り・相談支援を実施する。</p> <p>(3) 総合相談業務</p> <p>地域包括ケアの相談窓口として高齢者に関する相談を受け付ける</p> <p>① 初期段階での相談対応</p> <p>A) 高齢者の介護等の相談に対応</p> <p>B) 出張相談として地域の集会所等を活用し、身近な相談窓口を設置</p> <p>② 継続的・専門的な相談支援情報提供を超えた専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要な場合には直接の相談支援・訪問や関係機関からの情報収集を行い、課題を明確にして関係機関へつなぐ。</p>	<p>② 1世帯あたり年2回</p> <p>③ サロン、喫茶店、スーパー、理髪店、「いきいき倶楽部」等を想定。</p> <p>(3) 総合相談業務</p> <p>① 初期段階での相談対応</p> <p>A) 24時間オンコール体制に対応</p> <p>B) 定期的におこなっている下山地区、三ヶ峯地区、県営第二住宅の出張相談は継続。また毎月、担当小学校区（長久手小、長久手北小、長久手東小）に出向き出張相談を実施する。</p> <p>② 継続的・専門的な総合支援個別の支援計画を策定し、適切なサービスや制度へつなぐ。</p> <p>(4) 権利擁護業務</p> <p>① 制度の活用・利用促進</p>	<p>② 1世帯あたり年2回</p> <p>③ サロン、喫茶店、スーパー、理髪店、「いきいき倶楽部」等を想定。</p> <p>(3) 総合相談業務</p> <p>① 初期段階での相談対応</p> <p>A) 随時</p> <p>B) 下山地区：4/13. 6/15. 8/10 10/12. 12/8. 2/8 三ヶ峯地区：5/25. 7/27. 9/28 11/23. 1/25. 3/22 県営第二住宅：5/10. 7/12. 9/13 11/8. 1/17. 3/14 長小校区：4/27. 6/16. 8/16. 10/7 12/15. 2/9 北小校区：4/21. 5/11. 6/19. 7/21 8/18. 9/15. 1/26. 3/16 3/18 東小校区：4/22. 6/7. 8/25. 10/21 12/15. 2/18 市ヶ洞小校区：5/26</p> <p>② 継続的・専門的な総合支援個別の支援計画を策定し、適切なサービスや制度へつなぐ。</p> <p>(4) 権利擁護業務</p> <p>① 制度の活用・利用促進 制度の内容を理解されるよう周知を図る</p>
---	--	--

<p>(4) 権利擁護業務</p> <p>① 制度の活用・利用促進。尾張東部成年後見センター、社会福祉協議会、NPO法人等と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の必要時の円滑な利用支援を行う。</p> <p>② 虐待への対応</p> <p>A) 高齢者虐待対応マニュアルに基づき適切に対応する</p> <p>B) 虐待早期発見ネットワーク構築</p> <p>③ 困難事例への対応</p> <p>個別事例対応</p> <p>④ 消費者被害の防止</p> <p>A) 相談対応、必要時には消費者生活相談等の適切な機関へつなぐ</p> <p>B) 啓発活動</p>	<p>制度の内容を理解されるよう周知を図る</p> <p>② 虐待への対応</p> <p>A) 適切に対応できるよう内部研修を実施する</p> <p>B) 啓発・広報活動による高齢者虐待の周知、市内介護保険事業所向けの勉強会の実施</p> <p>③ 困難事例への対応</p> <p>必要時には地域ケア会議を実施する</p> <p>④ 消費者被害の防止</p> <p>A) 消費者生活相談員等と連携を図る</p> <p>B) 長生学園地域事業「社協まめ会」で消費者生活相談員等の講演を実施。職員による「社協まめ会」や「いきいき倶楽部」での注意喚起。</p>	<p>② 虐待への対応</p> <p>A) 適切に対応できるよう内部研修を実施する</p> <p>B) 啓発・広報活動による高齢者虐待の周知、市内介護保険事業所向けの勉強会の実施</p> <p>③ 困難事例への対応</p> <p>必要時には地域ケア会議を実施する</p> <p>④ 消費者被害の防止</p> <p>A) 消費者生活相談員等と連携を図る</p> <p>B) 長生学園地域事業「社協まめ会」で消費者生活相談員等の講演を実施。職員による「社協まめ会」や「いきいき倶楽部」での注意喚起。</p>
<p>IV 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>(1) 日常的個別指導・相談業務</p> <p>① ケアマネジャーからの相談に対する助言・指導</p> <p>② ケアプランチェック事業の参加</p> <p>(2) 支援困難事例等への指導・助言業務</p> <p>① 具体的な支援方法を検討し、指導や助言等を実施</p> <p>② 課題の解決に向けた必要な社会資源の開発や地域づくりを整備するために、地域ケア会議を実施</p>	<p>(1) 日常的個別指導・相談業務</p> <p>① 随時</p> <p>② 年1回(市内居宅介護支援事業所)</p> <p>(2) 支援困難事例等への指導・助言業務</p> <p>① 随時</p> <p>② 随時</p>	<p>(1) 日常的個別指導・相談業務</p> <p>① 随時</p> <p>② 年1回(市内居宅介護支援事業所)</p> <p>(2) 支援困難事例等への指導・助言業務</p> <p>① 随時</p> <p>② 随時</p> <p>(3) 包括的・継続的なケア体制の構築業務</p>

<p>(3) 包括的・継続的なケア体制の構築業務 入退・退院時等の担当が決まるまでの間、円滑に介護サービス等が利用できるように連絡・調整を行う</p> <p>(4) 地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成業務 ケアマネサロンを運営し、ケアマネジャーの資質向上や情報交換を行う。また、地域における介護支援専門員のネットワーク形成する</p>	<p>(3) 包括的・継続的なケア体制の構築業務 随時</p> <p>(4) 地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成業務 年6回実施</p>	<p>随時</p> <p>(4) 地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成業務 5/20. 8/17. 9/14. 11/15. 1/17. 3/15</p>
---	--	---